

資料編

■事業の評価（R5年度の事後評価）

①必要性の評価

当該事務事業について市が関与する必要性

評価者名

高橋

A:非常に高い

●B:高い

C:ある程度認められる

法律、政令、省令、通達等により、市に実施が義務づけられている事業を止めた場合、市民の生命、財産等に大きな影響を与える恐れがある

サービスの拡大や充実を求める市民意見・要望が増えている

市が何らかの関与（監督、指導等）をしないと、問題が発生する可能性がある

当該事務事業が解決すべき課題が増えている。増えることが予想される

その他

判断理由

②目標達成度の評価

R5年度の目標達成度

A:達成した(100%)

B:概ね達成できた(80%以上)

●C:達成できなかった(80%未満)

活動指標の目標を達成した

成果指標の目標を達成した

業務改善方針等の指標に現れない目標を達成した

達成できた内容／できなかった内容・理由(必ず記入)

活動指標である「かかりつけ医の必要性についての講話数」は、目標を達成できなかったが、新型コロナウイルス感染症が第5類に位置づけられたことにより、令和4年度と比較すると、実績は1.5倍に増えている。健康だよりについては、引き続きフルカラー印刷の冊子形式とし、情報を整理して見やすさを意識して作成した。

③実施内容・方法の評価

成果向上やコスト削減のための見直しの余地

余地が大きい

●余地がある

余地が全くない

民間委託や指定管理者制度の活用などの事業手法を再検討する余地がある

事業費や人件費などのコストを圧縮する工夫が考えられる

業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化することが考えられる

社会情勢やニーズの変化等により、サービスの対象・量・水準を見直すことが考えられる

成果を高める工夫が考えられる

その他

判断理由

④公平性の評価

i.受益者が一部に偏っているか

偏りがある

やや偏りがある

●偏りがない

非該当

ii.受益者負担の見直しの余地

余地がある

余地がない

●受益者負担がない

非該当

使用料・手数料等の料金設定を市で行うことができる

国や県、民間事業者等が同種・類似サービスを提供している

受益者の負担割合が国等の定めている基準を下回っている

使用料・手数料等の見直しから5年以上経過している

判断理由

■計画期間を通じての課題と対応策

評価時点で認識されている問題・課題

課題はほとんどない

●ある程度課題がある

大きな課題がある

課題

健康を維持するためには、日頃から健康について相談ができる「かかりつけ医療機関」を持つことが有益である。かかりつけ医の必要性について、これまで以上に市民の意識を高めることが課題となっている。
産科の誘致については、開設には至っていない。

考えられる対応策

かかりつけ医を持つことの必要性については、引き続き講話はもとより、その他にも様々な機会を捉えて周知する必要がある。また、産科誘致に係る支援方針見直しの検討を行うとともに、支援に関する情報発信や産科開設に係る相談等の対応を継続する。

総合評価（最終目標に対する進捗状況）

☆☆：順調（最終目標達成に向け、順調に成果があがっている）

☆☆：概ね順調（最終目標達成に向け、やや遅れているが概ね順調）

☆：遅れ（このままでは、最終目標の達成が難しい）

総合評価

判断理由

☆☆
概ね順調

かかりつけ医（歯科医を含む）については、新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなり、普及啓発の機会も前年度より増加した。健康だよりについては引き続き掲載情報の充実と見やすさを意識して作成した。また、地域の医療機関との協力体制を円滑にするための一環として、地域医療団体及び在宅歯科診療事業に対し、補助金を交付した。
産科誘致については、既存のホームページに出生率等のデータを追加し、情報量を増やした。

今後の方向性(計画期間を通じての方向)

●：現状のまま継続

：見直して継続

：休止・廃止

：他事業と統合して継続

：終了・完了

重点化(拡充)

手段を改善

効率・簡素化

その他

事業費

増加

●現状維持

削減

労働量

増加

●現状維持

削減

今後の実施方針(改善方針)

かかりつけ医を持つ市民を増やすため、かかりつけ医の必要性について、様々な機会を捉えて、積極的に周知する。
また、地域医療団体及び在宅歯科診療整備事業に対する補助金交付などにより、地域医療提供体制の充実に努める。
産科誘致については、支援方針に基づき、支援内容の情報発信や産科開設に係る相談対応等を継続するとともに、他自治体の情報収集を行い、支援方針の見直しを検討する。

- 44 -

事務事業評価シート(対象：R5年度実施事業)

事務事業評価シート(対象:R5年度実施事業)										所属コード		1802000		位置付け		■主要事業		総合戦略		市長公約					
事務事業名		民間住宅等耐震化促進事業								部		都市整備部		実施主体		●市		県		国		その他			
施策の柱(章)		5		都市基盤・環境		課		開発建築課		係・担当		建築指導係		継続年数		5年以下		●6～10年		11～15年		16年以上			
大施策(節)		7		安全で良質な住環境づくり						根拠法令等		●有		[建築物の耐震改修の促進に関する法律]		無									
基本施策		2		良質な住宅確保の促進		担当者名		清水		内線		315		事業の対象		全市民		■市民の一部				内部職員			
予算科目				会計		01		款		8		項		3		目		4		事業		4			
事業目的		昭和56年5月31日以前に工事着手し、建築された旧耐震基準の建築物は、耐震改修等により耐震化され、市民は、良質な住まいで安心して暮らしている。										事業概要				・民間住宅の耐震性向上について、耐震相談や簡易耐震診断を行う。 ・耐震化促進及び危険ブロック塀等撤去改修のため補助金交付事業を行う。									

単位：円		R4決算	R5予算	R5決算	R6予算	事業の実施状況（見込み）	
事業費(A)	委員報酬	240,430	3,966,000	212,234	3,966,000	令和4年度	・木造住宅耐震診断、耐震改修補助金及び危険ブロック塀等撤去改修補助金交付事業を実施した。無料簡易耐震診断を実施した。 ・木造住宅耐震診断補助金 1件 (50,000円) ・危険ブロック塀等撤去改修補助金 180,000円 (撤去1件、改修1件) ・無料簡易耐震診断 2件 ・補助金交付制度のPR (広報、ホームページ等) をした。
	物件費	5,430	11,000	7,234	11,000		
	維持補修費						
	扶助費						
	補助費等	235,000	3,955,000	205,000	3,955,000		
普通建設事業費						令和5年度	・木造住宅耐震診断、耐震改修補助金及び危険ブロック塀等撤去改修補助金交付事業を実施した。無料簡易耐震診断を実施した。 ・危険ブロック塀等撤去改修補助金 200,000円 (撤去2件) ・補助金交付制度のPR (広報、ホームページ等) をした。
その他							
財源の内訳	国庫支出金	25,000	1,200,000	0	1,200,000		
	県支出金						
	市債						
	その他						
一般財源		215,430	2,766,000	212,234	2,766,000	令和6年度	・各種補助制度のPR (広報、ホームページ等) を行う。 ・無料簡易耐震診断及び各種補助制度 (木造住宅耐震診断、耐震改修及び危険ブロック塀等撤去改修) を実施する。 耐震診断補助金 5件25万円 耐震改修補助金 5件170万円 (うち高齢者世帯加算3件含) 危険ブロック塀等撤去改修補助金 撤去10件、改修5件、計200万円
職員数(人/年)		1.50	1.90	1.20	1.20		
職員人件費(B)		11,235,887	14,383,000	8,944,184	9,130,800		
総事業費(A+B)		11,476,317	18,349,000	9,156,418	13,096,800		
人件費率(B/(A+B))		97.9%	78.4%	97.7%	69.7%		
予算執行率(職員人件費除く)		—	—	5.4%	—		

活動指標名		単位	成果指標名		単位	令和4年度	令和5年度
耐震化住宅棟数(推計)	棟	計画	住宅の耐震化率(推計)		目標	87.8	90.2
		実績			実績	84.3	84.9
補助制度等のPR活動	回	計画			目標		
		実績			実績		

■事業の評価 (R5年度の事後評価)

①必要性の評価		評価者名 近藤	
当該事務事業について市が関与する必要性			
● A:非常に高い		B:高い	C:ある程度認められる
■ 法律、政令、省令、通達等により、市に実施が義務づけられている事業を止めた場合、市民の生命、財産等に大きな影響を与える恐れがある ■ サービスの拡大や充実を求める市民意見・要望が増えている ■ 市が何らかの関与（監督、指導等）をしないと、問題が発生する可能性がある ■ 当該事務事業が解決すべき課題が増えている。増えることが予想される ■ その他			
判断理由			

②目標達成度の評価

R5年度の目標達成度			
A:達成した(100%)		B:概ね達成できた(80%以上)	C:達成できなかった(80%未満)
■ 活動指標の目標を達成した		■ 成果指標の目標を達成した	
■ 業務改善方針等の指標に現れない目標を達成した			
達成できた内容／できなかった内容・理由(必ず記入)			

判断理由	
活動指標のうち、補助制度等のP R活動は計画どおり2回を達成したが、その他の指標は達成できなかった。また、各種補助制度の利用は危険ブロック塀等撤去2件であったことから「達成できなかった」と判断した。	

③実施内容・方法の評価

成果向上やコスト削減のための見直しの余地		
■ 余地が大きい	● 余地がある	■ 余地が全くない
民間委託や指定管理者制度の活用などの事業手法を再検討する余地がある		
■ 事業費や人件費などのコストを圧縮する工夫が考えられる		
■ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化することが考えられる		
■ 社会情勢やニーズの変化等により、サービスの対象・量・水準を見直すことが考えられる		
■ 成果を高める工夫が考えられる		
■ その他		
判断理由		

④公平性の評価

i. 受益者が一部に偏っているか			
● 偏りがある	■ やや偏りがある	■ 偏りがない	■ 非該当
ii. 受益者負担の見直しの余地			
● 余地がある	■ 余地がない	■ 受益者負担がない	■ 非該当
判断理由			
■ 使用料・手数料等の料金設定を市で行うことができる			
■ 国や県、民間事業者等が同種・類似サービスを提供している			
■ 受益者の負担割合が国等の定めている基準を下回っている			
■ 使用料・手数料等の見直しから5年以上経過している			

■計画期間を通じての課題と対応策

評価時点で認識されている問題・課題		
■ 課題はほとんどない	■ ある程度課題がある	● 大きな課題がある
課題		
地震による建築物及びブロック塀等の倒壊の危険性や管理責任について、所有者等の意識が希薄化している。		
考えられる対応策		
所有者等の責務や倒壊による危険性、各種補助制度等について、機会を捉え啓発を進める。		

■総合評価 (最終目標に対する進捗状況)

☆☆：順調 (最終目標達成に向け、順調に成果があがっている)
☆☆：概ね順調 (最終目標達成に向け、やや遅れているが概ね順調)
☆：遅れ (このままでは、最終目標の達成が難しい)

総合評価	判断理由
☆ 遅れ	4年ぶりに市民まつりと総合防災訓練で各種補助制度等のP R活動を行ったが、各種補助制度の利用は危険ブロック塀等撤去2件であったことから、総合的に遅れと判断した。

■今後の方向性(計画期間を通じての方向)

方向性	■ 現状のまま継続		■ 休止・廃止		■ 終了・完了	
	● 見直して継続		■ 他事業と統合して継続			
	➔ ■ 重点化(拡充)		■ 手段を改善		■ 効率・簡素化	
	■ 事業費		■ 現状維持		■ 削減	
経営資源 (R6年度比)	■ 増加	■ 増加	■ 現状維持	■ 削減		
■ 労働量	■ 増加	■ 増加	■ 現状維持	■ 削減		
今後の実施方針 (改善方針)						
所有者等の責務や倒壊による危険性、各種補助制度等について、機会を捉え啓発を進めるとともに、各種補助制度の拡充等について検討する。						

■事業の評価（R5年度の事後評価）

①必要性の評価		評価者名		小野寺
当該事務事業について市が関与する必要性				
	A:非常に高い	● B:高い		C:ある程度認められる
	法律、政令、省令、通達等により、市に実施が義務づけられている			
	事業を止めた場合、市民の生命、財産等に大きな影響を与える恐れがある			
	サービスの拡大や充実を求める市民意見・要望が増えている			
	市が何らかの関与（監督、指導等）をしないと、問題が発生する可能性がある			
	当該事務事業が解決すべき課題が増えている。増えることが予想される			
	その他			

判断理由

②目標達成度の評価

R5年度の目標達成度			
	A:達成した(100%)	● B:概ね達成できた(80%以上)	C:達成できなかった(80%未満)
	活動指標の目標を達成した	成果指標の目標を達成した	
	業務改善方針等の指標に現れない目標を達成した		
達成できた内容／できなかった内容・理由(必ず記入)			
活動指標の目標は達成できなかったが、さくらカード事業を実施しているさくらカード会に対し補助金を交付し、支援することができた。また、「商工だより」の発行や「やおお商業&観光元気UP!サイト」の更新を行い情報発信を行った。			
判断理由			

③実施内容・方法の評価

成果向上やコスト削減のための見直しの余地			
余地が大きい		●余地がある	
余地が全くない			
民間委託や指定管理者制度の活用などの事業手法を再検討する余地がある			
事業費や人件費などのコストを圧縮する工夫が考えられる			
業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化することが考えられる			
社会情勢やニーズの変化等により、サービスの対象・量・水準を見直すことが考えられる			
成果を高める工夫が考えられる			
その他			

④公平性の評価

i. 受益者が一部に偏っているか				
偏りがある		● やや偏りがある	偏りが無い	非該当
ii. 受益者負担の見直しの余地				
余地がある		余地がない	● 受益者負担がない	非該当
判断理由	使用料・手数料等の料金設定を市で行うことができる			
	国や県、民間事業者等が同種・類似サービスを提供している			
	受益者の負担割合が国等の定めている基準を下回っている			
	使用料・手数料等の見直しから5年以上経過している			

■計画期間を通じての課題と対応策

課題	評価時点で認識されている問題・課題		
	課題はほとんどない	ある程度課題がある	●大きな課題がある
課題	大規模小売店舗の進出や消費者の購買形態の変化等により市内の個店の経営に影響を及ぼしており、地域に密着した個店が減少している。 また、八潮市商工会が実施している「さくらカード事業」についても減少している。		
考えられる対応策	八潮市商工会さくらカード会が行っているさくらカード事業について、利用している人が固定傾向にあるため、メリットをPRして、新規利用者を増やしていく。 魅力的な個店づくりについて、検討を進め情報発信を行う。		

■総合評価（最終目標に対する進捗状況）

☆☆：順調（最終目標達成に向け、順調に成果があがっている）
☆☆：概ね順調（最終目標達成に向け、やや遅れているが概ね順調）
☆：遅れ（このままでは、最終目標の達成が難しい）

総合評価	判断理由
☆☆ 概ね順調	さくらカード会加盟店数は減少しているものの、コロナ禍であったが、さくらカード事業を継続して実施しており、補助金によりその活動を支援することができた。

■今後の方向性(計画期間を通じての方向)

方向性	:現状のまま継続	:休止・廃止	:終了・完了
	●:見直して継続	:他事業と統合して継続	
→ 重点化(拡充) 手段を改善 効率・簡素化 その他			
経営資源 (R6年度比)	事業費	増加	削減
	労働量	増加	削減
今後の実施方針 (改善方針)	今後は、地域に密着した魅力ある店舗を増加させるため、従来からの支援策である、八潮市商工会さくらカード会への補助、「商工だより」や「八潮商業&観光元気UP！サイト」での情報提供を継続しながら、先進自治体の情報を調査研究し、新たな支援策を展開する。		

年次事業評価シート（指定管理者の業務に係る事業の評価）

【施設の概要】

所管課名	長寿介護課				
施設名	高齢者福祉施設 やしお苑				
施設所在地	八潮市大字南川崎 2 1 0 番地 1				
設置の目的	高齢者の福祉の増進を図るため。				
指定管理者	社会福祉法人 名栗園				
指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日				
評価期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日				
指定管理者に求めるもの	民間事業者も含めた多様な団体の活力や柔軟な発想を活かし、利用者本位の柔軟なサービスを提供し、効率的な経営の推進を図ること。				

【指定管理者が行う主な業務の内容】

(1) 老人デイサービスセンターの通所者に入浴、食事の提供、機能訓練、介護方法の指導その他の便宜を供与すること。
(2) 特別養護老人ホームの入所者を養護すること。
(3) 老人福祉法施行規則第7条に規定する援助を総合的に行うこと。
(4) やしお苑設置の目的を達成するために必要な業務を行うこと。

【管理経費の収支状況】

		直営最終年度	令和4年度	令和5年度	比較(R5-R4)
収入(円)	管理料	—	0	0	0
	利用料金収入	—	514,682,328	530,920,268	16,237,940
	その他	—	36,622,694	44,765,568	8,142,874
支出(円)	運営費	—	126,466,846	126,972,161	505,315
	人件費	—	370,317,375	381,925,268	11,607,893
	維持管理費	—	14,335,444	13,164,271	▲ 1,171,173
	その他	—	31,706,875	50,203,898	18,497,023
収支(円)		—	8,478,482	3,420,238	▲ 5,058,244

※詳細は別添「自己評価表」参照

【施設の利用状況】

	令和4年度	令和5年度	比較(R5-R4)
開館日数(日)	365	365	0
来館者数(人)	780	1,524	744

※詳細は別添「自己評価表」参照

【活動指標】（事務事業評価から引用）

	単位		令和4年度	令和5年度
高齢者福祉施設やしお苑 開所日数	日	計画	365	365
		実績	365	365

【成果指標】（事務事業評価から引用）

	単位		令和4年度	令和5年度
高齢者福祉施設やしお苑 施設の満足度	点	計画	4	4
		実績	4	4

【利用者満足度調査結果】（抜粋）

	非常に満足	満足	どちらでもない	不満	非常に不満	合計
指定管理者に対する評価(総合評価) (人)	61	52	5	1	0	119
割合(%)	51.3%	43.7%	4.2%	0.8%	0.0%	100.0%
利用者満足度指数	4					

【サービスの向上】（指定管理者が運営を行うことによりサービスが向上したものについて記述）

高齢者福祉施設の経営主体として、安定した施設運営が行われており、利用者満足度も良好となっている。デイサービスでは、利用者全員で制作したTシャツのプリントにもなったデザインを作品として埼玉県創作品展に出展し「特別賞」を受賞した。

【年次事業評価結果】

※評価が「C」の場合は、その改善策等を特記事項に記入する。

評価項目		評価方法	確認結果 (具体的な確認事項、根拠)	評価	特記事項 現地確認事項
業務履行内容					
①開館時間					
開館予定日、開館時間は守られているか	開館日数、時間数が守られていたか関係書類により確認する		令和5年度は365日の開館であり、臨時の休館はなかった。	A	
②管理執行体制に関する事項					
業務を遂行するための必要な職員は確保されているか	職員の配置を就労関係書類などにより確認する		職員の人数99人（令和5年4月1日時点） 職員は、老人福祉施設台帳等に基づき適正な体制が配置されていることを確認し、業務に必要な職員が確保されていた。 令和5年度職員配置表及び就労関係書類にて確認した。	A	
業務の処理に適した執行体制や処理過程におけるチェック機能が確保されているか	体制の状況について現状を確認する 業務処理を確認できる各種規定などにより確認する		業務要領に基づいて業務を行っていることを確認し、業務処理に適した体制が確保され、チェック機能が確保されていた。	A	
業務に従事する職員は、関係法令を遵守しているか	研修会の開催等関係書類により確認する		施設又は法人内部において計画立てて実施している。 外部の研修については、埼玉県主催の研修や県の社会福祉協議会、その他法人が加盟している社会福祉法人等による研修に参加している。	A	
③個人情報の保護					
八潮市個人情報保護条例に基づき適正に取り扱われているか	条例違反の有無について関係書類やヒアリングにより確認する		個人情報保護法違反は確認されていない。 また、社会福祉法人名栗園個人情報保護規程に基づき個人情報 は鍵のかかるキャビネットに保管する等適正に取り扱われている。	A	
個人情報の管理及び取り扱いに係るマニュアル等の作成がなされているか	作成状況及びその内容について確認する		平成17年に社会福祉法人名栗園個人情報保護規程を制定し、運用していることを確認した。	A	
④利用者への対応及びサービス等の向上					
事業計画に基づいた行事は行われているか	関係書類等により確認する		事業報告書にて確認し、計画どおり実施されていた。	A	
利用者へのアンケート調査などを実施し、自己分析や業務改善を行っているか	関係書類等により確認する		令和5年度利用者調査票にて確認し、自己分析等実施されていた。 調査期間令和6年2月15日から3月15日まで実施し、124件の回答を得た。	A	
市民からの苦情等のトラブルの対応は適切に行われているか	関係書類等により確認する		関係資料から、令和5年度においては、市民からの苦情等大きなトラブルは発生していないことを確認した。 苦情等の際には、マニュアルを作成しており、適正に対応できる体制が整っていた。	A	
職員育成のための研修は行われているか	関係書類等により確認する		令和5年度は埼玉県の研修や市の研修等に参加している。また、ZOOM等のオンラインによる研修の参加を積極的に行っている。	A	

評価項目		確認結果 (具体的な確認事項、根拠)	評価	特記事項 現地確認事項
業務履行内容	評価方法			
⑤利用許可業務				
利用料金は適正に設定されているか	利用料金が市と協議した設定となっているか確認する	条例に基づき適切に実施している。	A	
利用料金の減免の手続きは適正に行われているか	関係書類等により確認する	条例に基づき適切に実施している。	A	
利用料金の徴収は適正に執行されているか	利用料金の徴収が適正に執行されているか確認する	書面を確認し、適正に徴収されていた。	A	
利用者の公平な選考を行っているか	事業計画及び関係書類により現状を確認する	やしお苑入居取扱規程を作成し、当該規程に基づき入居検討委員会により公平に選考を実施している。	A	
⑥施設設備及び物品の維持管理				
各部の施設維持管理が良好な状態に維持されているか	正常に維持されているか、保守点検や修繕の状況について関係書類及び現状を確認する	建築物やエレベーター等の法定点検を適切に実施している。 また、職員による目視点検を定期的に実施している。	A	
施設の改修・修繕は市と協議の上で行われているか	修繕の箇所、経緯について関係書類を確認する	市と協議の上、適切に実施している。	A	
施設の保安管理が適切に行われているか	施設の警備状況について関係書類及び現状を確認する	鍵の施錠は当直者が行う等のルールを定めていることを関係書類及び現状から確認し、適切に行われていた。	A	
清掃業務等が適切に行われているか	業務範囲が的確に処理されているか関係書類により確認する	職員により適切に実施されている。	A	
安全衛生管理に配慮した業務運営、管理がされているか	施設の安全衛生管理の状況について関係書類及び現状を確認する	安全衛生管理に配慮した業務運営、管理がされていることを関係書類で確認し、全職員を対象とした健康診断を実施していた。	A	
物品（備品）の管理は適切に行われているか	台帳により確認	備品台帳を確認し、適正に管理されていた。	A	

業務履行内容		評価項目	評価方法	確認結果 (具体的な確認事項、根拠)	評価	特記事項 現地確認事項
⑦経費の執行管理						
経費を効率的に運用する工夫はされているか	関係書類やヒアリングにより確認する	こまめな消灯や空調切替等、無駄なエネルギー消費を抑えており、ヒアリング等により、常時整理整頓を心がけていることを確認し、不要なものをため込まないようにはしていた。	A			
経費を適正に執行管理するための体制が確保されているか	体制の状況について現状を確認する	経理規程に基づき金額の多いものは理事会を通すなど、執行管理体制が確保されていることを確認し、法人内部監査も定期的に実施していた。	A			
資金の適正な管理と経理内容の明確化が図られているか	経理内容について帳簿及び関係書類により確認する	経理内容について、根拠となる資料等適正に管理されていることを帳簿等で確認し、経理内容の明確化が図られていた。	A			
経費に係る経理規程等の整備が行われているか	作成状況及びその内容について確認する	経理規程が整備されていることを確認した。	A			
⑧その他の事項						
業務の一括委託などは行われていないか	委託契約書等の関係書類で確認する	書類の確認及び職員へのヒアリングにより、業務の一括委託などは行われていないことを確認した。	A			
賠償保険に加入しているか	保険証書等により賠償保険の保険内容等を確認する	保険証書等を確認し、社会福祉事業者総合保険に加入している。	A			
【指定管理者自己評価及び業務改善に向けた分析】						
(1) 指定管理者自己評価						
令和5年度はすべてに関して「基本にかえる」ということを施設目標とし、少しずつではありますが、以前の生活を取り戻そうと施設部門、在宅部門共に様々な企画を立て、工夫を凝らしながらサービスの提供に努めてまいりました。新型コロナウイルス感染症が5類となつてから、季節ごとの催し物やレクリエーション活動を実施することができたのではないかと思います。幸いご入居者様への感染はほとんどなく1年を過ごすことができました。面会も再開し、入居者様がご家族との再開を果たすことができました。施設設備に関しては、耐用年数経過や経年劣化による不具合が多発した一年となりましたが、都度、修繕や更新工事、機器の入替を行い対応して参りました。その様な状況の中でも収支は黒字を確保する事ができました。						
(2) 業務改善に向けた分析						
物価高騰による影響や環境整備、人材確保等、経営を取り巻く状況は引き続き厳しい状況が続くと予想されます。その様な中、令和6年度は職員教育体制の再構築を目指していきます。定年退職を控える職員も多く、代わりとなる人材の確保、職員教育が急務です。介護の基本、認知症の理解など、高齢者福祉に携わる職員としての必要な知識や技術、心構えについて指導できる体制を充実させ、入居者・利用者へ提供するサービスの質の向上へと繋げていきたいと思ひます。 また、今後も施設を安心・安全にご利用頂く為に、引き続き基本的な感染対策を継続し、入居者・利用者が楽しみのあるサービス提供に努めてまいります。						
【所管課所見】						
高齢者福祉施設やお苑では、介護サービスの質の向上のため、身体拘束や虐待などの内部研修の実施、埼玉県や社会福祉協議会主催の外部研修に参加するなど、積極的な取組の姿勢が認められる。 また、施設入所者や利用者に対して、季節の催し物やレクリエーション活動等の充実を図っており、利用者満足度調査では、昨年度同様、概ね満足という結果となっている。今後についても、施設入所者等が安心・安全に過ごすことができる施設として、引き続き、適切な管理・運営に努めていただきたい。						総合評価 A

年次事業評価シート（指定管理者の業務に係る事業の評価）

【施設の概要】

所管課名	長寿介護課
施設名	八潮市老人福祉センター すえひろ荘
施設所在地	八潮市大字八條6 6 5 番地
設置の目的	老人に対して各種の相談に応ずるとともに健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのため便宜を総合的に供与するため。
指定管理者	社会福祉法人 八潮市社会福祉協議会
指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日
評価期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日
指定管理者に求めるもの	民間業者を含めた団体の活力や柔軟な発想を活かし、これまで以上に利用者本位の柔軟なサービスを提供し、効率的な経営の推進を図ること。

【指定管理者が行う主な業務の内容】

(1) 生活、身上及び職業の相談指導に関すること。
(2) 健康相談及び保健指導に関すること。
(3) 講演会、講習会その他教養講座の開催に関すること。
(4) すえひろ荘ゲートボール場の管理に関すること。
(5) その他老人の福祉に関すること。

【管理経費の収支状況】

		直営最終年度	令和4年度	令和5年度	比較(R5-R4)
収入(円)	管理料	—	20,361,000	20,556,000	195,000
	利用料金収入	—	0	0	0
	その他	—	804,900	0	▲ 804,900
	前期繰越	—	2,567,622	2,146,128	▲ 421,494
支出(円)	運営費	—	8,461,457	7,065,884	▲ 1,395,573
	人件費	—	10,497,741	11,324,987	827,246
	維持管理費	—	219,780	296,450	76,670
	その他	—	2,408,416	1,912,832	▲ 495,584
収支(円)		—	2,146,128	2,101,975	▲ 44,153

※詳細は別添「自己評価表」参照

【施設の利用状況】

	令和4年度	令和5年度	比較(R5-R4)
開館日数(日)	293	293	0
来館者数(人)	3,363	4,665	1,302

※詳細は別添「自己評価表」参照

【活動指標】（事務事業評価から引用）

	単位		令和4年度	令和5年度
すえひろ荘開所日数	日	計画	293	293
		実績	293	293

【成果指標】（事務事業評価から引用）

	単位		令和4年度	令和5年度
すえひろ荘 施設の満足度	点	計画	4	4
		実績	4	4

【利用者満足度調査結果】（抜粋）

	非常に満足	満足	どちらでもない	不満	非常に不満	合計
指定管理者に対する評価(総合評価)(人)	94	70	4	0	0	168
割合(%)	56.0%	41.7%	2.4%	0.0%	0.0%	100.0%
利用者満足度指数	4					

【サービスの向上】(指定管理者が運営を行うことによりサービスが向上したものについて記述)

多くの高齢者が利用する老人福祉センターにおいて、利用者満足度は概ね良い結果となっている。施設管理においても適正に維持管理が行われており、趣味の教室でスマートフォン教室を開催し、高齢者の方の学習の機会を提供することができた。

【年次事業評価結果】				※評価が「C」の場合は、その改善策等を特記事項に記入する。			
業務履行内容		評価項目	評価方法	確認結果 (具体的な確認事項、根拠)	評価	特記事項 現地確認事項	
①開館時間							
開館予定日、開館時間は守られているか		開館日数、時間数が守られていたか関係書類により確認する		令和5年度は293日の開館であり、休館となる場合には、市に連絡がなされる。	A		
②管理執行体制に関する事項							
業務を遂行するための必要な職員は確保されているか		職員の配置を就労関係書類などにより確認する		職員の人数4人（令和5年4月1日時点） 職員の基準等はない。 令和5年度職員配置表及び就労関係書類にて確認した。	A		
業務の処理に適した執行体制や処理過程におけるチェック機能が確保されているか		体制の状況について現状を確認する 業務処理を確認できる各種規定などにより確認する		職員への聞き取り及び事務決裁文書にて確認した。	A		
業務に従事する職員は、関係法令を遵守しているか		研修会の開催等関係書類により確認する		条例、規則により実施しており、労働契約でも関係法令を遵守する旨の記載をしていることを確認した。	A		
③個人情報の保護							
八潮市個人情報保護条例に基づき適正に取り扱われているか		条例違反の有無について関係書類やヒアリングにより確認する		個人情報保護法違反は確認されていない。 また、社会福祉法人八潮市社会福祉協議会個人情報保護規程に基づき個人情報情報は鍵のかかるキャビネットに保管する等適正に取り扱われている。	A		
個人情報の管理及び取り扱いに係るマニュアル等の作成がなされているか		作成状況及びその内容について確認する		平成17年に社会福祉法人八潮市社会福祉協議会個人情報保護規程を制定し、運用していることを確認した。	A		
④利用者への対応及びサービス等の向上							
事業計画に基づいた行事は行われているか		関係書類等により確認する		令和5年度老人福祉センターすえひろ荘指定管理業務報告により適切に実施されていることを確認した。	A		
利用者へのアンケート調査などを実施し、自己分析や業務改善を行っているか		関係書類等により確認する		令和5年度利用者調査票にて確認した。 調査期間は令和6年1月17日から2月16日まで実施し、194件の回答を得た。	A		
市民からの苦情等のトラブルの対応は適切に行われているか		関係書類等により確認する		令和5年度において、市民からの苦情等大きなトラブルは発生していない。苦情等の際には、適正に対応ができる体制が整っている。	A		
職員育成のための研修は行われているか		関係書類等により確認する		令和5年度は市の施設管理に関する研修に参加している。	A		

業務履行内容		評価項目	評価方法	確認結果 (具体的な確認事項、根拠)	評価	特記事項 現地確認事項
評価	項目					
⑤利用許可業務						
利用料金は適正に設定されているか		利用料金が市と協議した設定となっているか確認する		条例に基づき適切に実施している。 使用料 市内居住者0円、市外居住者200円	A	
利用料金の減免の手続きは適正に行われているか		関係書類等により確認する		条例に基づき適切に実施している。 減免0件（市内に住所を有する60歳以上の者以外のもので、市長が特に認めた場合）	A	
利用料金の徴収は適正に執行されているか		利用料金の徴収が適正に執行されているか確認する		適正に執行されている。なお、滞納はない。	A	
利用者の公平な選考を行っているか		事業計画及び関係書類により現状を確認する		利用者の選考はない。	A	
⑥施設設備及び物品の維持管理						
各部の施設維持管理が良好な状態に維持されているか		正常に維持されているか、保守点検や修繕の状況について関係書類及び現状を確認する		消防設備や自動ドア等の法定点検を適切に実施している。また、職員による目視点検を定期的に実施している。	A	
施設の改修・修繕は市と協議の上で行われているか		修繕の箇所、経緯について関係書類を確認する		照明スイッチ交換等について、市との協議により行われている。	A	
施設の保安管理が適切に行われているか		施設の警備状況について関係書類及び現状を確認する		業務委託により、適切に行われている。	A	
清掃業務等が適切に行われているか		業務範囲が的確に処理されているか関係書類により確認する		業務委託により、適切に行われている。	A	
安全衛生管理に配慮した業務運営、管理がされているか		施設の安全衛生管理の状況について関係書類及び現状を確認する		7月に全職員を対象とした健康診断を実施している。	A	
物品（備品）の管理は適切に行われているか		台帳により確認		施設内の備品については、備品台帳により適正に管理されていることを確認した。	A	

業務履行内容		評価項目	評価方法		確認結果 (具体的な確認事項、根拠)	評価	特記事項 現地確認事項
評価							
⑦経費の執行管理							
経費を効率的に運用する工夫はされているか		関係書類やヒアリングにより確認する		こまめな消灯や空調切替を行い、無駄なエネルギー消費を抑えている。また、常時整理整頓を心がけており、不要なものをため込まないようにしている。		A	
経費を適正に執行管理するための体制が確保されているか		体制の状況について現状を確認する		職員配置表に基づき、適正に執行管理するための体制が確保されており、上司の決裁を要している。		A	
資金の適正な管理と経理内容の明確化が図られているか		経理内容について帳簿及び関係書類により確認する		経理内容において、根拠となる資料等適正に管理されており、明確化が図られている。		A	
経費に係る経理規程等の整備が行われているか		作成状況及びその内容について確認する		社会福祉法人八潮市社会福祉協議会経理規程が整備されている。		A	
⑧その他の事項							
業務の一括委託などは行われていないか		委託契約書等の関係書類で確認する		書類の確認及び職員へのヒアリングにより、業務の一括委託などは行われていないことを確認した。		A	
賠償保険に加入しているか		保険証書等により賠償保険の保険内容等を確認する		普通傷害保険に加入している。		A	
【指定管理者自己評価及び業務改善に向けた分析】							
(1) 指定管理者自己評価							
新型コロナウイルスの感染拡大防止対策が解除され、通常の受入体制を整え営業することができました。ご利用にあたって手助けの必要の方が多くなってきました。送迎バスの上り下りに困難を伴ったり、トイレに助けが必要になったりする方が増える一方、せっかく老人福祉センターに行きたい気持ちがあっても身体的な理由によりご利用をあきらめられる声を以前にも増して聞くようになりました。また、大型バスの停車する集合場所まで歩けないから老人福祉センターにいけないといった声も頂戴いたします。反対に、認知症の方が周囲の支援を受けながら老人会への参加をされるあたにかい光景もあります。地域連帯と細やかなサービスが求められているように感じます。今年度は、はじめてのスマートフォン教室を趣味の教室で開催しました。老人福祉センターならではのバスの送迎を実施することで、自力で携帯電話社に行くことができなといった高齢者の方にも学習の機会を提供することができました。最高齢100歳の方もご参加いただき、老人福祉センターならではのスマートフォン講座になりましたこと喜ばしく思っています。							
(2) 業務改善に向けた分析							
施設の整備や利用者の希望等、より満足していただけるよう、予算の範囲内で改善していきます。今後の事業展開に向けて、ご利用者様の安全を対策や図りながら、ご利用者様の満足度が向上する取組を研究していきます。また、職員の対応についても、より多くの利用者に満足していただけるよう努力してまいります。							
【所管課所見】							
老人福祉センターすえひろ荘において実施した利用者満足度調査では、昨年度と同様、概ね満足という結果となっており、利用者のニーズを満たす事業が展開されていると評価できる。また、施設管理の面では、施設・設備の修繕や定期的なメンテナンスの実施など、適切に対応されている。今後についても、事業内容やサービスの充実を図り、引き続き、安定した事業運営及び維持管理に努めていただきたい。						総合評価	
						A	

年次事業評価シート（指定管理者の業務に係る事業の評価）

【施設の概要】

所管課名	長寿介護課
施設名	八潮市老人福祉センター 寿楽荘
施設所在地	八潮市大字木曽根 3 2 2 番地
設置の目的	老人に対して各種の相談に応ずるとともに健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのため便宜を総合的に供与するため。
指定管理者	社会福祉法人 八潮市社会福祉協議会
指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日
評価期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日
指定管理者に求めるもの	民間業者を含めた団体の活力や柔軟な発想を活かし、これまで以上に利用者本位の柔軟なサービスを提供し、効率的な経営の推進を図ること。

【指定管理者が行う主な業務の内容】

(1) 生活、身上及び職業の相談指導に関すること。
(2) 健康相談及び保健指導に関すること。
(3) 講演会、講習会その他教養講座の開催に関すること。
(4) レクリエーション及び老人クラブ活動の指導促進に関すること。
(5) その他老人の福祉に関すること。

【管理経費の収支状況】

		直営最終年度	令和4年度	令和5年度	比較(R5-R4)
収入(円)	管理料	—	29,591,000	29,752,000	161,000
	利用料金収入	—	0	0	0
	その他	—	286,000	116,000	▲ 170,000
	前期繰越	—	3,047,589	3,030,534	▲ 17,055
支出(円)	運営費	—	13,130,268	13,407,347	277,079
	人件費	—	13,914,487	14,458,081	543,594
	維持管理費	—	219,780	0	▲ 219,780
	その他	—	2,629,520	1,634,440	▲ 995,080
収支(円)		—	3,030,534	3,398,666	368,132

※詳細は別添「自己評価表」参照

【施設の利用状況】

	令和4年度	令和5年度	比較(R5-R4)
開館日数(日)	293	293	0
来館者数(人)	7,555	8,166	611

※詳細は別添「自己評価表」参照

【活動指標】（事務事業評価から引用）

	単位		令和4年度	令和5年度
寿楽荘開所日数	日	計画	293	293
		実績	293	293

【成果指標】（事務事業評価から引用）

	単位		令和4年度	令和5年度
寿楽荘 施設の満足度	点	計画	4	4
		実績	4	4

【利用者満足度調査結果】（抜粋）

	非常に満足	満足	どちらでもない	不満	非常に不満	合計
指定管理者に対する評価(総合評価)(人)	117	97	21	0	0	235
割合(%)	49.8%	41.3%	8.9%	0.0%	0.0%	100.0%
利用者満足度指数	4					

【サービスの向上】(指定管理者が運営を行うことによりサービスが向上したものについて記述)

多くの高齢者が利用する老人福祉センターにおいて、利用者満足度は概ね良い結果となっている。施設管理においても適正に維持管理が行われており、入浴利用者に対し水分補給等の体調管理のため給水所を設置し、利用者から喜ばれている。

【年次事業評価結果】

※評価が「C」の場合は、その改善策等を特記事項に記入する。

業務履行内容		評価項目		評価方法	確認結果 (具体的な確認事項、根拠)	評価	特記事項 現地確認事項
評価		項目					
①開館時間							
開館予定日、開館時間は守られているか		開館日数、時間数が守られていたか関係書類により確認する			令和5年度は293日の開館であり、臨時の休館はなかった。	A	
②管理執行体制に関する事項							
業務を遂行するための必要な職員は確保されているか		職員の配置を就労関係書類などにより確認する			職員の人数3人（令和5年4月1日時点） 職員の基準等はない。 令和5年度職員配置表及び就労関係書類にて確認した。	A	
業務の処理に適した執行体制や処理過程におけるチェック機能が確保されているか		体制の状況について現状を確認する 業務処理を確認できる各種規定などにより確認する			職員への聞き取り及び事務決裁文書にて確認した。	A	
業務に従事する職員は、関係法令を遵守しているか		研修会の開催等関係書類により確認する			条例、規則により実施しており、労働契約でも関係法令を遵守する旨の記載をしていることを確認した。	A	
③個人情報の保護							
八潮市個人情報保護条例に基づき適正に取り扱われているか		条例違反の有無について関係書類やヒアリングにより確認する			個人情報保護法違反は確認されていない。 また、社会福祉法人八潮市社会福祉協議会個人情報保護規程に基づき個人情報保護は鍵のかかるキヤネットに保管する等適正に取り扱われている。	A	
個人情報の管理及び取り扱いに係るマニュアル等の作成がなされているか		作成状況及びその内容について確認する			平成17年に社会福祉法人八潮市社会福祉協議会個人情報保護規程を制定し、運用していることを確認した。	A	
④利用者への対応及びサービス等の向上							
事業計画に基づいた行事は行われているか		関係書類等により確認する			令和5年度老人福祉センター寿楽荘指定管理業務報告により適切に実施されていることを確認した。	A	
利用者へのアンケート調査などを実施し、自己分析や業務改善を行っているか		関係書類等により確認する			令和5年度利用者調査票にて確認した。 調査期間は令和6年2月1日から3月4日まで実施し、259件の回答を得た。	A	
市民からの苦情等のトラブルの対応は適切に行われているか		関係書類等により確認する			令和5年度において、市民からの苦情等大きなトラブルは発生していない。苦情等の際には、適正に対応ができる体制が整っている。	A	
職員育成のための研修は行われているか		関係書類等により確認する			令和5年度は埼玉県のため利用者への接遇に係る職場内の研修をしている。	A	

業務履行内容		評価項目		確認結果 (具体的な確認事項、根拠)	評価	特記事項 現地確認事項
		評価方法				
⑤利用許可業務						
利用料金は適正に設定されているか		利用料金が市と協議した設定となっているか確認する		条例に基づき適切に実施している。 使用料 市内居住者0円、市外居住者200円	A	
利用料金の減免の手続きは適正に行われているか		関係書類等により確認する		条例に基づき適切に実施している。 減免0件（市内に住所を有する60歳以上の者以外のもの、市長が特に認めた場合）	A	
利用料金の徴収は適正に執行されているか		利用料金の徴収が適正に執行されているか確認する		適正に執行されている。なお、滞納はない。	A	
利用者の公平な選考を行っているか		事業計画及び関係書類により現状を確認する		利用者の選考はない。	A	
⑥施設設備及び物品の維持管理						
各部の施設維持管理が良好な状態に維持されているか		正常に維持されているか、保守点検や修繕の状況について関係書類及び現状を確認する		消防設備や自動ドア等の法定点検を適切に実施している。また、職員による目視点検を定期的に実施している。	A	
施設の改修・修繕は市と協議の上で行われているか		修繕の箇所、経緯について関係書類を確認する		照明スイッチ交換等について、市との協議により行われている。	A	
施設の保安管理が適切に行われているか		施設の警備状況について関係書類及び現状を確認する		業務委託により、適切に行われている。	A	
清掃業務等が適切に行われているか		業務範囲が的確に処理されているか関係書類により確認する		業務委託により、適切に行われている。	A	
安全衛生管理に配慮した業務運営、管理がされているか		施設の安全衛生管理の状況について関係書類及び現状を確認する		7月に全職員を対象とした健康診断を実施している。	A	
物品（備品）の管理は適切に行われているか		台帳により確認		施設内の備品については、備品台帳により適正に管理されていることを確認した。	A	

業務履行内容		評価項目	確認結果 (具体的な確認事項、根拠)	評価	特記事項 現地確認事項
評価方法					
⑦経費の執行管理					
経費を効率的に運用する工夫はされているか	関係書類やヒアリングにより確認する	こまめな消灯や空調切替を行い、無駄なエネルギー消費を抑えている。また、常時整理整頓を心がけており、不要なものをため込まないようにしている。	A		
経費を適正に執行管理するための体制が確保されているか	体制の状況について現状を確認する	職員配置表に基づき、適正に執行管理するための体制が確保されており、上司の決裁を要している。	A		
資金の適正な管理と経理内容の明確化が図られているか	経理内容について帳簿及び関係書類により確認する	経理内容において、根拠となる資料等適正に管理されており、明確化が図られている。	A		
経費に係る経理規程等の整備が行われているか	作成状況及びその内容について確認する	社会福祉法人八潮市社会福祉協議会経理規程が整備されている。	A		
⑧その他の事項					
業務の一括委託などに行われていないか	委託契約書等の関係書類で確認する	書類の確認及び職員へのヒアリングにより、業務の一括委託などは行われていないことを確認した。	A		
賠償保険に加入しているか	保険証書等により賠償保険の保険内容等を確認する	普通傷害保険に加入している。	A		
【指定管理者自己評価及び業務改善に向けた分析】					
(1) 指定管理者自己評価					
利用者には概ね満足をいただいたと思います。 近年、老人クラブの未加入者の個人利用（入浴利用）が多くなってきたが、老人クラブの加入者が減少してきているため、老人クラブのPR活動等、周知していくことが重要であり、寿大学校の一環として老人クラブのPR活動を実施しました。また観光協会の会員になり、駅前夜市や花ももまつり等のイベントにも参加しています。 施設管理等においては老朽化のため、屋根、外壁等の大規模修繕が早期に必要であり、空調設備のオーバーホール等の定期的なメンテナンスが必須である。 主に入浴利用者に対し水分補給等の体調管理のため給水所（冷水）を4月から設置し大変喜ばれています。					
(2) 業務改善に向けた分析					
施設の整備や利用者の希望等により満足していただけたよう、予算の範囲内で改善していきます。 また職員の対応についても、より多くの利用者に満足していただけるよう努力してまいります。					
【所管課所見】					
老人福祉センター寿楽荘において実施した利用者満足度調査では、昨年度と同様、概ね満足という結果となっており、利用者のニーズを満たす事業が展開されていると評価できる。また、施設管理の面では、施設・設備の修繕や定期的なメンテナンスの実施など、適切に対応されている。 今後についても、事業内容やサービスの充実を図り、引き続き、安定した事業運営及び維持管理に努めていただきたい。					総合評価
					A

年次事業評価シート（指定管理者の業務に係る事業の評価）

【施設の概要】

所管課名	市民協働推進課
施設名	八潮市立コミュニティセンター
施設所在地	八潮市大字八条6 6 5
設置の目的	地域住民の間に連帯感を醸成し、心豊かなコミュニティ形成を促進するため
指定管理者	社会福祉法人 八潮市社会福祉協議会
指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日
評価期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日
指定管理者に求めるもの	民間事業者も含めた団体の活力や柔軟な発想を活かし、これまで以上に利用者本位の柔軟なサービスを提供し、効率的な経営の推進を図ること。

【指定管理者が行う主な業務の内容】

- (1) センターの利用の許可に関する業務
 (2) センターの設置の目的を達成するため必要な事業の計画及び
 (3) センターの施設及び設備の維持管理に関する業務

【管理経費の収支状況】

		直営最終年度	令和4年度	令和5年度	比較(R5-R4)
収入(円)	管理料	-	11,711,000	11,851,000	140,000
	利用料金収入	-	0	0	0
	その他	-	901,104	1,025,831	124,727
支出(円)	運営費	-	7,292,527	7,852,333	559,806
	人件費	-	2,066,642	2,188,856	122,214
	維持管理費	-	2,227,104	1,728,208	▲ 498,896
収支(円)		-	124,727	81,603	▲ 43,124

※詳細は別添「自己評価表」参照

【施設の利用状況】

	令和4年度	令和5年度	比較(R5-R4)
開館日数(日)	343	344	1
来館者数(人)	2,206	2,659	453

※詳細は別添「自己評価表」参照

【活動指標】（事務事業評価から引用）

	単位		令和4年度	令和5年度
延べ人数	人	計画	9,000	9,000
		実績	2,200	2,659

【成果指標】（事務事業評価から引用）

	単位		令和4年度	令和5年度
利用率	%	計画	11.0	11.0
		実績	21.1	30.5

【利用者満足度調査結果】（抜粋）

	非常に満足	満足	どちらでもない	不満	非常に不満	合計
指定管理者に対する評価(総合評価)(人)	4	4	4	0	1	13
割合(%)	30.8%	30.8%	30.8%	0.0%	7.7%	100.0%
利用者満足度指数	4					

【サービスの向上】（指定管理者が運営を行うことによりサービスが向上したものについて記述）

地域コミュニティ形成の促進及び交流の場の提供として、多世代の方が体験できる痛みを軽減する歩き方教室やネイル教室などの講座を実施した。

【年次事業評価結果】

※評価が「C」の場合は、その改善策等を特記事項に記入する。

業務履行内容		評価項目	評価方法	確認結果 (具体的な確認事項、根拠)	評価	特記事項 現地確認事項
①開館時間						
開館予定日、開館時間は守られているか	開館日数、時間数が守られていたか関係書類により確認する			開館日数341日 臨時休館 0日 土日及び夜間はシルバーク人材センターに委託	A	
②管理執行体制に関する事項						
業務を遂行するための必要な職員は確保されているか	職員の配置を就労関係書類などにより確認する			職員配置表により確認。 (職員：3人、内正規職員1人、臨時職員2人)	A	老人福祉センターすえひろ荘と兼任
業務の処理に適した執行体制や処理過程におけるチェック機能が確保されているか	体制の状況について現状を確認する 業務処理を確認できる各種規定などにより確認する			職員配置表に基づいて業務を行っている。	A	
業務に従事する職員は、関係法令を遵守しているか	研修会の開催等関係書類により確認する			事業所における職場内研修を実施している。	A	
③個人情報の保護						
八潮市個人情報保護条例に基づき適正に取り扱われているか	条例違反の有無について関係書類やヒアリングにより確認する			・条例違反は確認されていない。 ・社会福祉法人八潮市社会福祉協議会個人情報保護規程が整備され、適正に取り扱われている。	A	
個人情報の管理及び取り扱いに係るマニュアル等の作成がなされているか	作成状況及びその内容について確認する			社会福祉法人八潮市社会福祉協議会個人情報保護規程が整備されている。	A	
④利用者への対応及びサービス等の向上						
事業計画に基づいた行事は行われているか	関係書類等により確認する			年次協定による事業計画書と実績報告により確認している。	A	
利用者へのアンケート調査などを実施し、自己分析や業務改善を行っているか	関係書類等により確認する			・期間 令和6年1月10日～1月31日 ・回答数：13件 ・利用者アンケートの結果に基づき適正な分析が行われている。	A	
市民からの苦情等のトラブルの対応は適切に行われているか	関係書類等により確認する			適切に対応している。	A	
職員育成のための研修は行われているか	関係書類等により確認する			事業所における職場内研修を実施している。	A	

評価項目		確認結果 (具体的な確認事項、根拠)	評価	特記事項 現地確認事項
業務履行内容	評価方法			
⑤利用許可業務				
利用料金は適正に設定されているか	利用料金が市と協議した設定となっているか確認する	八潮市立コミュニティセンター設置及び管理条例条例により設定されている。	A	
利用料金の減免の手続きは適正に行われているか	関係書類等により確認する	減免 77件 減免対象：町会、八潮市、社会福祉協議会	A	
利用料金の徴収は適正に執行されているか	利用料金の徴収が適正に執行されているか確認する	毎月の利用料金徴収報告及び埼玉県東南部地域公共施設予約案内システム（まんまよやく）で適正に執行されている。なお、滞納はない。	A	
利用者の公平な選考を行っているか	事業計画及び関係書類により現状を確認する	埼玉県東南部地域公共施設予約案内システム（まんまよやく）による抽選機能で公平に利用者を選考している。	A	
⑥施設設備及び物品の維持管理				
各部の施設維持管理が良好な状態に維持されているか	正常に維持されているか、保守点検や修繕の状況について関係書類及び現状を確認する	第三者委託業務承認申請書にある委託業者により適正に管理されている。	A	
施設の改修・修繕は市と協議の上で行われているか	修繕の箇所、経緯について関係書類を確認する	修繕については市と協議を行い実施している。	A	
施設の保安管理が適切に行われているか	施設の警備状況について関係書類及び現状を確認する	第三者委託業務承認申請書にある委託業者により適正に管理されている。	A	
清掃業務等が適切に行われているか	業務範囲が的確に処理されているか関係書類により確認する	第三者委託業務承認申請書にある委託業者により適正に管理されている。	A	
安全衛生管理に配慮した業務運営、管理がされているか	施設の安全衛生管理の状況について関係書類及び現状を確認する	年1回、職員健康診断を実施。	A	
物品（備品）の管理は適切に行われているか	台帳により確認	備品台帳により適正に管理されている。	A	

業務履行内容		評価項目		確認結果 (具体的な確認事項、根拠)	評価	特記事項 現地確認事項
		評価方法				
⑦経費の執行管理						
経費を効率的に運用する工夫はされているか	関係書類やヒアリングにより確認する	こまめな消灯・空調切替を行い、無駄なエネルギー消費を抑えている。	A			
	経費を適正に執行管理するための体制が確保されているか	体制の状況について現状を確認する	A			
	資金の適正な管理と経理内容の明確化が図られているか	経理内容について帳簿及び関係書類により確認する	A			
	経費に係る経理規程等の整備が行われているか	作成状況及びその内容について確認する	A			
⑧その他の事項						
業務の一括委託など行われていないか	委託契約書等の関係書類で確認する	第三者委託業務承認申請書により確認している。	A			
	賠償保険に加入しているか	保険証書等により賠償保険の保険内容等を確認する	A			
【指定管理者自己評価及び業務改善に向けた分析】						
(1) 指定管理者自己評価						
施設の老朽化により、外壁等の大規模修繕が必要と思われる。 また、避難所としての役割も兼ねているため、大規模修繕や施設電圧の低さによる電気機器等の使用制限を伴う修繕対策なども必要と思われる。						
(2) 業務改善に向けた分析						
施設の整備、修繕について予算の範囲内で改善していく。 また、職員の対応についても利用者に満足していただけるよう努める。						
【所管課所見】						
協定書に基づきコミュニティセンターの設置目的を理解し、適正に運営されている。 自己分析、事務改善を進め、今後さらに利用者ニーズに応じた運営展開を行う事を望む。						
				総合評価		A

番 号	3		
事 業 名	商業振興事業	担 当 課	商工観光課
事業目的	・地域に密着したイベントや販売促進に結びつく各種事業を支援することにより、商店街の活性化等を促進する。また、個店に対する経営指導の強化と魅力ある個店づくりを促進する。 ・農商工連携事業に取り組む商業者を支援する。		
事業概要	・「商工だより」を発行し、市内事業者へ商工振興に関する情報を提供する。 ・「やしお商業&観光元気UPサイト」を活用し、商業に関する情報を発信する。 ・さくらカード事業費補助金を交付する。		

(1) 事業の評価に対する評価

必要性、目標達成度、実施内容・方法及び公平性の評価項目について、外部評価委員が5段階評価を行った結果は、次のとおりである。

評価項目	担当課の評価	委員会の評価 (平均点)	委員会の点数内訳 (5段階評価)				
			5点	4点	3点	2点	1点
①必要性	高い	4.4	3人	1人	1人		
②目標達成度	概ね達成できた	3.2		1人	4人		
③実施内容・方法	余地がある	4.0	1人	3人	1人		
④公平性	偏りがある 受益者負担がない	3.8	2人	1人	1人	1人	

※委員会の評価（平均点）は小数点以下第2位を四捨五入している。

(2) 総合評価に対する評価

担当課の総合評価（最終目標に対する進捗状況）である「概ね順調」に対して、本委員会が適切であるかについて評価したところ、4点が4人、3点が1人の合計19点となり、「B：適切な評価」であった。

(3) 事務事業評価に対する主な意見

- ① 必要性について、事業者の高齢化により個店が減少している中で、商店街を活性化させていくためには、個店の自助努力が求められるが、公的なサポートも必要であると思うため、「高い」とした評価は妥当である。
- ② 目標達成度について、事業の性質上、成果指標の設定が難しいということは理解できるが、成果指標がないと事業の目標を達成しているかどうか判断することが難しく、「概ね達成できた」とした評価は根拠を欠いていると思う。
- ③ 目標達成度について、活動指標における「さくらカード加盟店」の店舗数が減少しており、目標達成率は70%程度である。また、さくらカード加盟店舗を増やすための取組として、埼玉県の「コバトンお達者倶楽部事業」との連携を例として挙げているが、当該事業は平成29年に廃止されているため、取組結果を評価することは難しい。これらのことから、「概ね達成できた」とした評価には疑問が残る。

- ④ 実施内容・方法について、インターネット販売の普及や支払いのキャッシュレス化など、消費者購買に係る社会情勢が大きく変化しており、見直す余地が大きいと感じるため、「余地が大きい」と評価すべきではないか。
- ⑤ 公平性について、支援する商業者には偏りがあるため「偏りがある」とした評価は妥当である。しかし、受益者負担の見直しについては「受益者負担がない」と評価しており、受益者を商業者と捉えるのであれば、受益者の負担はあると考えられるのではないか。
- ⑥ 八潮市商工だよりは、意義深いものだと思うので、事務事業評価において評価してもよいのではないか。また、評価を行うことで八潮市商工だよりの内容の充実に繋がると思う
- ⑦ 総合評価について、さくらカード利用者の固定化やまごころサービス便の利用の伸び悩み等、事業の課題についての把握はできているが、その課題への明確な対応策が乏しく、結果に十分に結びついていると言えないため「概ね順調」とした評価には疑問が残る。

(4) 今後の方向性について

担当課の今後の方向性は、「見直して継続【手段を改善】」であるが、本委員会の意見としては、「現状維持」が3人、「重点化」が2人であった。このことから、今後の事業については、現在の事業内容を維持しながら、重点化についても検討して欲しい。

(5) 当該事業に対する主な意見・提案等

- ① 現状、個店が減少傾向にあるが、地域の個店の魅力向上が、街の魅力にも影響を与えると思うため、事業を重点化するべきだと考える。
- ② さくらカード加盟店舗は、古くからある店舗が大半を占めており、新陳代謝が図られていないように感じる。未加入の店舗や新規の店舗等に積極的に加盟を働きかけるべきである。

令和6年度外部評価シート【事務事業評価編】

事業名			
担当部名		担当課	

評価項目		評価項目の説明	市の評価	委員の評価
① 必要性	市民ニーズ	・市民からの要望が多いか ・社会情勢の変化に対応しているか ・利用者や対象者の減少など、事業の必要性が薄れていないか ・市が事業を廃止・休止した場合、市民に与える影響はないか ・生活水準の維持・向上に寄与しているか		A：非常に高い
	安全・安心			B：高い
	生活の安定			C：ある程度認められる
	その他			
② 目標達成度	目標の達成度	・目的(目標)は適切か ・事業実施における成果は上がっているか ・市民満足度は高いか ・希望どおりの効果が得られたか ・事業の達成度を測る指標の設定は適当か		A：達成した(100%)
	活動指標・評価指標			B：概ね達成できた(80%以上)
	成果の向上性			C：達成できなかった(80%未満)
	その他			
③ 実 施 方 法 ・ 内 容	費用対効果	・効率化が図られているか ・最少の経費で最大の効果が得られているか ・事業(国、県、市、民間、指定管理者等)は適当か ・事業の進め方や手続きが適当か ・スケジュールどおり進められたか		余地が大きい
	実施主体			余地がある
	手段			余地が全くない
	その他			
④ 公平性	サービスの優位性	・事業の意義・目的が市民の大部分に及ぶか ・サービスが一部の市民に偏っていないか ・サービスが一部の市民に偏っている場合、サービスに応じた負担(使用料や手数料等)を支払っているか		偏りがある
	サービスの対象者			やや偏りがある
	受益者負担			偏りがない
	その他			非該当

⑤総合評価

(評価の理由)	市の評価	委員の評価
		☆☆☆：順調
		☆☆：概ね順調
		☆：遅れ

⑥今後の方向性

☐：重点化
☐：現状維持
☐：縮小
☐：休止・廃止
☐：その他

	各項目の評価	評価の理由（評価を行った際の理由についてご記入ください）
① 必要性	高 ←→ 5 4 3 2 1	
② 目標達成度	高 ←→ 5 4 3 2 1	
③ 実施内容・方法	高 ←→ 5 4 3 2 1	
④ 公平性	高 ←→ 5 4 3 2 1	
⑤ 総合評価	高 ←→ 5 4 3 2 1	事業に対するご意見・ご提案等

令和6年度外部評価シート【年次事業評価編】

施設名				
評価項目	評価項目の説明	市の評価	委員の評価	評価基準
①開館時間	開館予定日、開館時間は守られているか			A：達成している。 B：概ね達成している。 C：達成していない。
	業務を遂行するための必要な職員は確保されているか			A：達成している。
	業務の処理に適した執行体制や処理過程におけるチェック機能が確保されているか			B：概ね達成している。
②管理執行体制に関する事項	業務に従事する職員は、関係法令を遵守しているか			C：達成していない。
	八潮市個人情報保護条例に基づき適正に取り扱われているか			A：達成している。
③個人情報の保護	個人情報の管理及び取り扱いに係るマニュアル等の作成がなされているか			B：概ね達成している。
				C：達成していない。
④利用者への対応及びサービス等の向上	事業計画に基づいた行事は行われているか			A：達成している。
	利用者へのアンケート調査などを実施し、自己分析や業務改善を行っているか			B：概ね達成している。
	市民からの苦情等のトラブルの対応は適切に行われているか			C：達成していない。
	職員育成のための研修は行われているか			
⑤利用許可業務	利用料金は適正に設定されているか			A：達成している。
	利用料金の減免の手続きは適正に行われているか			B：概ね達成している。
	利用料金の徴収は適正に執行されているか			C：達成していない。
	利用者の公平な選考を行っているか			
⑥施設設備及び物品の維持管理	各部の施設維持管理が良好な状態に維持されているか			A：達成している。
	施設の改修・修繕は市と協議の上で行われているか			B：概ね達成している。
	施設の保安管理が適切に行われているか			C：達成していない。
	清掃業務等が適切に行われているか			
	安全衛生管理に配慮した業務運営、管理がされているか			
	物品（備品）の管理は適切に行われているか			
⑦経費の執行管理	経費を効率的に運用する工夫はされているか			A：達成している。
	経費を適正に執行管理するための体制が確保されているか			B：概ね達成している。
	資金の適正な管理と経理内容の明確化が図られているか			C：達成していない。
	経費に係る経理規定等の整備が行われているか			
⑧その他の事項	業務の一括委託などは行われていないか			A：達成している。
				B：概ね達成している。
	賠償保険に加入しているか			C：達成していない。
⑨総合評価	（評価の理由）			S：全てA、指数5以上
				A：2/3以上A(C無)、指数4以上
				B：1/2以上A(C無)、指数3以上
				C：1/2未満A(C無)、指数2以上
				D：Cがある、指数1

八潮市外部評価委員会委員 名簿

	氏 名 (敬称略)	任用期間
委 員 長	服部 清二 (元八潮市監査委員)	令和6年8月1日から 令和7年7月31日まで
委 員 長 職務代理	若尾 岳志 (獨協大学法学部教授)	令和5年8月1日から 令和7年7月31日まで
委 員	清水 努 (税理士)	令和5年8月1日から 令和7年7月31日まで
委 員	齋藤 洋子 (八潮市商工会女性部副部長)	令和5年8月1日から 令和7年7月31日まで
委 員	所 真紀子 (公募)	令和5年8月1日から 令和7年7月31日まで